

個人情報(メールアドレス)の漏えいについて

所 属	(地独)大阪産業技術研究所 和泉センター 総務管理部
電話番号	0725-51-2501 (直通)
内 容	<p>このたび、和泉センターにおいて、退職職員の個人使用のメールアドレスが漏えいしたことが判明しました。</p> <p>このような事態を招いたことを深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。</p> <p>1 漏えいした個人情報 退職職員が使用していた個人使用のメールアドレス</p> <p>2 事案の概要 退職職員(以下「A」という。)の加入する第3者の登録変更用URLを利用し、職員(以下「B」という。)が、Aの同意を得ずにAが個人使用するメールアドレスへの変更手続を行った。</p> <p>3 経緯 ○平成31年4月15日(月曜日) Aが加入する第3者から、Aの旧業務用メールアドレスに対し、第3者の会報の連絡があった。 ○平成31年4月15日(月曜日) この連絡に対し、Bは第3者の登録変更用URLを利用し、Aの了解を得ず、連絡先のメールアドレスをAが個人使用するメールアドレスへ変更手続を行い、その旨をAへ連絡した。 ○平成31年4月15日(月曜日) この行為に対して、AからBに対する異議の申出があり、Bからの自己報告により上記事態が発覚した。 ○平成31年4月19日(金曜日) Aの上司であった所属長から、上記事態について、Aに対して謝罪した。</p> <p>4 発生の原因 和泉センター職員を対象としたAの技術や経験を伝達する会において、Aが個人使用する当該メールアドレスを紹介したことから、Bが外部の第3者への伝達も了解されていると誤った判断をしたことによるもの。</p> <p>5 再発防止策 今回、旧業務用メールアドレスへ送付されたE-mailであっても、個人使用のメールアドレスを第3者へ提供する場合、事前にAの了解を得るべきところ、その必要があるとする認識が不足していたものである。 ついては、本事象を全職員へ報告するとともに、個人情報の取扱及び管理の重要性を再認識するため、個人情報の適正管理研修を緊急で行い、再発防止に努める。</p>